

目論見書補完書面（投資信託）

(この書面は金融商品取引法第37条の3の規定により、投資信託説明書(交付目論見書)と一体としてお渡しするものです。)

この書面、および投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みください。

ファンド名	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）		
約定金額に対するお申込手数料	<p>約定金額とは、お申込金額からお申込手数料およびお申込手数料に対する消費税等の相当額を控除した金額（「約定日の基準価額×約定した口数」）をいいます。お申込手数料は、下記の手数料率を約定金額に乗じた金額となります。また、消費税等の相当額とは消費税および地方消費税相当額の合計金額を示し、各お申込手数料に対して5%がかかります。</p> <p>お申込金額＝約定金額＋お申込手数料＋お申込手数料に対する消費税等の相当額 例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お申込金額の100万円の中からお申込手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の約定金額となるものではありません。</p> <table border="1"><tr><td>一律</td><td>3.15% (税抜 3.0%)</td></tr></table> <p>上記申込手数料率を上限とし、特に定めがない場合は、上記申込手数料率を適用します。また別に定めがある場合は当該上限申込手数料率の範囲内で異なる手数料率を適用するものとします。詳しくは店頭、コールセンター、または当行ホームページでご確認ください。</p>	一律	3.15% (税抜 3.0%)
一律	3.15% (税抜 3.0%)		
ファンドに係る費用	保有期間中にご負担いただく諸費用、手数料等および換金時にご負担いただく諸費用等は投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。		
クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。		
取扱コース	分配金再投資コース		
お申込単位	1万円以上1円単位		
重要事項のご確認	<ul style="list-style-type: none">・投資信託は、預金ではありません。・投資信託は、預金保険の対象ではありません。・当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。・投資信託は、預金等とは異なり、元本および運用成果の保証はありません。・投資信託は、株式、公社債などの値動きのある有価証券に投資しますので、投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。・投資信託の募集・お申し込み等の取り扱いは当行、設定・運用は投信委託会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。・原則として、お申し込みの取消または変更はできません。ただし、当行所定の时限までに当行所定の方法により取消または変更のお申し出があった場合にはこの限りではありません。		

